

平成30年度 農地等利用最適化推進施策に関する意見の提出

旭川市農業委員会では、平成30年10月17日に旭川市の西川市長に「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出しました。

平成28年の農業委員会法の改正により、農地等利用最適化の推進が農業委員会の最重要業務の一つとして位置付けられ、この事務をより効率的かつ効果的に行うために必要があるときは、具体的な改善意見を行政機関に提出することとされました。



今回の意見書は、農地等利用最適化の推進に関する意見を中心に、平成30年7月に発生した 大雨による被害を踏まえた対策、過去の建議でも行ってきた本市の農業と農村の振興と発展のた めの農業・農村施策に関する意見や要望も盛り込んだ内容としています。

意見書の提出に当たり、これらの点について、農業の現場における実情に基づき旭川市長と意見交換を行い、本市農業の課題や、将来に向けた考え方を共有することができました。

意見書の要旨

平成30年7月の大雨では農地・農作物に大きな被害が生じており、早急な復旧対策や被害農家への支援に加えて、これら近年の異常気象による農業被害を予防するための対策について、国、北海道と連携し、最優先で取り組まれることを希望します。

本市の農業・農村においては、高齢化、離農などにより担い手への農地集積が一層進んでいます。一部の担い手農家では、近隣農家の離農等により作付面積が限度を超えた規模になっており、作業が間に合っていない状況も見受けられますが、こうした状況は、今後ますます増えることが予想され、早急な対策が必要です。

農業経営の大規模化を進めるに当たっては、GPSなどの情報通信技術の活用、大型圃場への早急な整備等が求められています。

また,近年増加している鳥獣被害については,個々の対応ではなく,行政において捕獲から処分まで一貫した処理体系の構築を期待します。

意見書の主な項目

1 大雨被害の復旧・対策

- (1) 被災農地の早急な復旧について
- (2) 被災農家の支援について
- (3) 大雨等に対する対策強化について

2 担い手への農地利用の集積・集約化

- (1) 農業の大規模化と労働力不足への対応
- (2) 農地整備事業について

3 遊休農地の発生防止・解消

- (1) 耕作不利地の対策について
- (2) 農地中間管理事業について

4 新規参入の促進

- (1) 農業後継者等の育成について
- (2) 施設野菜による新規参入の促進について

5 その他農業施策に関すること

- (1) 鳥獣被害対策について
- (2) 市の農業施策について
- (3) 種子法の廃止について

意見書提出までの農業委員会の活動経過

意見書は、特定委員会(安友進委員長)を設置し、各地区から出された多くの意見や要望を取りまとめ、全4回の特定委員会で協議を行い、案を作成しました。

その後、農業委員会での議決を経て、旭川市長へ提出しました。

	4月25日	第1回定例農政部会(意見書案作成のための特定委員会設置)		
平成30年		第1回特定委員会(正副委員長の選出)		
	5月14日 第1回正副委員長会議(第2回特定委員会協議事項の検討)			
	5月30日	第2回特定委員会(意見書案の概要の決定)		
	6月	各地区協議会(意見書案の作成に向け、課題や意見等について議論)		
	6月25日	第2回定例農政部会(地区協議会における協議概要の中間報告)		
	7月 9日 第2回正副委員長会議(第3回特定委員会協議事項の検討)			
	7月17日	第3回特定委員会(意見書案策定に係る意見交換)		
	8月 1日	第3回正副委員長会議(第4回特定委員会協議事項の検討)		
	8月 9日	第4回特定委員会(意見書案の完成)		
	8月24日	第3回定例農政部会(意見書の決定)		
	10月17日	旭川市長へ意見書の提出		

意見書の全文は、旭川市農業委員会事務局ホームページで御覧いただけます。
→ http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp
ウェブブラウザから

旭川市農業委員会の業務

検索

平成80年度農地部会提案研修

実施日: 平成 30 年 7 月 25 日(水)

視察先:動物園通り産業団地

社会福祉法人旭川旭親会第二旭川福祉園

平成30年7月25日(水), これまで農地部会において審議した対象農地の現況確認や農地利用調整の参考とするため, 現地研修を行いました。

まず、平成30年4月に分譲開始した動物園通り産業団地を視察しました。こちらは平成16年7月と8月の月間入園者数が上野動物園を抜いて日本一となり一躍有名となった旭山動物園の麓に位置しており、旭川空港から12km、旭川北ICから8km、市中心部から8kmと、非常に交通アクセ



スのよい立地です。また、隣接する旭川工業団地には、自動車、金属加工、家具、食品加工等、約 160 社の企業が集積しており、既存立地企業との協力・連携による事業展開が可能となっています。公共残土を利用しているため、分譲単価は他都市と大きく変わらないそうです。農地転用により得られた広大な土地が、今後有効に活用され、地域に更なる活力をもたらすことが大いに期待されます。

続いて、 社会福祉法人旭川旭親会第二旭川福祉園が新たに取得した農地を視察しました。こち



らの社会福祉法人では農福連携に取り組まれており、入所者の方々の就労支援の一環として農作業を行っています。農業が福祉の分野においてこのように貢献できることに、新たな可能性を感じました。

今回の視察を通じ、農業委員会の所掌事務と実際の農地との関わりを再認識することができました。今後においても事務処理の一層の適正化を図り、優良農地の確保とその有効利用を進め、農業を通じた地域の振興に努めてまいります。

農地無清等因为不

※「農地転用」とは、 農地を農地以外の目的 (宅地や機材等の置場な ど)で使用することです。



農地転用をするときは

原則として許可を受ける必要があります。

農地は原則として転用ができないことになっていますが、

一定の要件を満たす場合は、事前に申請を行えば許可を受けることができます。

許可を受ける場合の事務の流れ

- ① 許可申請書を農業委員会に提出する (毎月, 原則10日まで)。
- ② 農業委員会が、農地部会(毎月、原則25日開催)で審議を行い、意見を付して許可権者(北海道知事)に提出する。
- ③ 申請内容が認められると、北海道知事から許可書が交付される。

農地転用を申請する際の注意点

- ① 農地転用に係る書類の作成等には時間がかかるほか、申請から北海道知事の許可が出るまで数か月を要しますので、余裕を持って事前に相談をしてください。
- ② 申請する農地によっては、農振法や都市計画法などに係る許可を得る必要がある場合があります。また、農地の貸付けや所有権移転と同時に転用する場合なども、複数の手続が必要な場合があります。

違反転用に対する処分、罰則

許可なく転用を行うなどの違反転用を行った場合、農地法により転用前の状態に戻す「原状回復(建物等の解体・撤去含む)」を求められ、違反者は「3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)|を課されることがあります。

農地相談所老用設

農地の売買や賃貸借、転用等に関する相談を受け付けます。

表の日程以外でも、農業委員会事務局にて随時相談を受け付けます。

農地の賃貸借(利用権設定)の期間満了に伴う再設定については、3~4か月前から受け付けますので、早めの手続をお願いいたします。

場所	日 程					
①東旭川支所	1月 8日(火), 2月 5日(火)					
(東旭川北1の6)	3月 5日 (火), 4月 2日 (火)					
②JAたいせつ営農センター	1月 9日(水), 2月 6日(水)					
(東鷹栖1の3)	3月 6日(水), 4月 3日(水)					
③JA東神楽西神楽営農センター	1月10日(木), 2月 7日(木)					
(西神楽南1の2)	3月 7日(木), 4月 4日(木)					
④ J A あさひかわ永山資材センター	1月11日(金), 2月 1日(金)					
(永山1の19)	3月 1日(金), 4月 5日(金)					
※ 時間は①④午前 10 時~正午 ②③午前 10 時~午後 3 時 ①は閉催日の						

※ 時間は①④午前10時~正午、②③午前10時~午後3時。①は開催日の前日正午までに、④は開催日の3日前までに予約が必要。

問い合わせ先 農業委員会事務局(4の9 朝日生命ビル5階) 25-6729

私たちの地域の農業法人を 紹介します

「農業法人」とは、法人形態によって農業を営む法人の総称です。

この農業法人のなかで、農地法で掲げられた要件を満たし、農業経営を行うために農地を取得できる農業法人のことを「農地所有適格法人」と呼びます。

旭川市には現在約80の農地所有適格法人があり、それぞれの特色を生かした農業経営を行っています。

平成 28 年 4 月 1 日施行の改正農地法により,「農業生産法人」は「農地所有適格法人」に呼称が変更され,要件が緩和されました。
(公益社団法人日本農業法人協会 HP 参照

株式会社 北永(永山地区)

設 立 年: 平成 25 年

主な作物:水稲,小麦,黒大豆

平成25年3月設立の㈱北永は、平成6年5月発足の「Beans 蜻蛉」を前身とし、現在の上川総合振興局の建物等が建設されるまでの用地管理のために、北海道から無償で土地を借りて小豆を作ったのが始まりです。小豆を2年作付けした後に土地を返却しましたが、その後、小麦・大豆の部分作業受託が増えていきました。

作業受託面積が増えたため、使われていなかった旧永山農協のライスセンターの施設を借り、国の助成金・資金を借りて乾燥・調整作業を行うことになり、平成13年3月に「永





山ビーンズ組合」に名称変更しました。小麦・黒大豆の乾燥調整を行っていましたが、ある文献に出ていた「黒大豆に麦を混ぜて乾燥させると艶が出て綺麗になる」をヒントに試作すると良い結果が出たので、翌年から全ての黒大豆で行いました。現在は、乾燥後に機械で粒形等を選別後、黒大豆の色彩選別機を通し、俗に言うところの「造り」にするために手選別を行い、あさひかわ農協が持っていた商標登録「黒い恋人」に黒大豆を入れてホクレンを通じて全国に販売しています。その後も作業受託面積が増えて規模が大きくなってきたため法人化しました。

現在は、水稲 6.8ha、小麦 3ha、黒大豆 1.6ha を作付けし、春小麦の作業受託延べ 290ha、黒大豆の作業受託延べ 560ha、JA あさひかわ管内の精米業務を構成員 12 名、正社員 1 名、臨時パート社員により延べ 1,500 日くらいで行っています。

有限会社 わくわく畑ランド (東鷹栖地区)

設 立 年:平成17年 主な作物:水稲,小麦,大豆

家族 7 名(長男・次男・長女・父・母・長男妻・次男妻)で構成しており、一丸となって農業経営に努めています。今までは水稲 30ha 前後、春小麦・秋小麦・大豆をそれぞれ5ha ほど輪作していました。水稲では疎植栽培やドローンを



使った農薬散布など、先駆的な技術の導入にも挑戦しています。最近は秋小麦でなまぐさ黒穂病が発生しているので、来年からは今までの輪作体系にハト麦を入れていきたいと思っています。





やってみたいことはたくさんありますが、農業をしっかりと次の世代につなぐために、まずは経営をより盤石にすることを目標に取り組んでいます。 そしてしっかりと跡継ぎが育ったのち、気力と体力が残っていたら、その時にはまた新たなことに挑戦してみようと考えています。

で せいさんくみあい 農事組合法人 日の出生産組合 (東旭川地区)

設 立 年: 平成 23 年

主な作物:水稲、小麦、大豆、ソバ、子実コーン

昭和40年に任意の組合として発足以来53年にわたり、 幾多の困難を乗り越え、農業経営の合理化・近代化に努めて きました。

平成23年4月に法人設立の認可を受け、組合戸数15戸、組合員数16名での新たな出発となりました。平成30年の経営面積は130haで、栽培作物は水稲50ha(うち飼料米



6ha), 春・秋小麦 37ha, 大豆 22ha, ソバ 16ha, 子 実コーン 5ha です。現在は



代表理事2名,理事2名,監事2名,職員4名で運営しています。 今後の方針としては近隣の農地の集約に努め、より一層経営 の効率化を進めて、規模の拡大を図っていきたいと思っていま す。

農業委員視察研修

先進事例の調査研究及び農業委員・事務 局職員の資質向上のため、委員 18 名・ 職員 2 名で視察研修を実施しました。

● 株式会社 やまもとファームみらい野(宮城県亘理郡山元町)

東旭川地区 田 🗆 一 昌

仙台空港に到着し、視察先に行く途中、工事車両の多さや、河川や橋などの工事がいまだに行われていることに少々驚きました。視察先のやまもとファームみらい野に到着すると、平原の中に建つオランダ式の連棟ハウスとたくさんのビニールハウスの数に圧倒されました。



現地では島田社長にお話を伺いました。同法人は53戸の被災農家が土地を資本として120haを耕作する農業法人で、トマトの水耕栽培、さつまいも、長ネギ、玉ネギなどを栽培しています。畑の中にはまだたくさんのがれきが残っており、120haを十分に利用できていないということでした。

視察時はトマトとネギの収穫を行っており、作業場には最新のネギの皮むき機 14 台、その隣にはさつまいもを干しいもに加工する施設や、それを保管する大きな予冷庫があり、隣接する建物には大型のトラクターをはじめ、ネギの収穫機など最新の機械がたくさんありました。総額 27 億円ほどかかっているということです。これらの施設は町に交付された復興交付金で建設しており、現在は町の所有物ですが、将来的には買い取る計画もあるそうです。それまでには何とか健全な経営にしていきたいと語っておられました。

今回、東日本大震災の被災地を初めて訪れましたが、大変大きな被害であることを痛感した研修となりました。

2 福島大学 うつくしまふくしま未来支援センター(福島県福島市)

西神楽地区 吉田 清

福島大学うつくしまふくしま未来支援センターは、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う被害に関し、事実を科学的に調査・研究するとともに、この事実に基づき被害地の推移を見通して復旧復興を支援することを目的に活動を行っています。視察先で



は、福島大学経済経営学類の林先生に福島県の特徴や農業農産品、原発事故の影響、コープふくしまの取組等について話していただきました。

原発事故の発生時に放射性物質がどのように地域を汚染したのかという検証の話に続き、原発事故による農業への影響では、震災後すぐの春野菜は全て廃棄、酪農では牛乳の廃棄とあわせて牛に与える稲わらの廃棄や草地の更新、果樹では樹木の表面洗浄や植え替えをしたこと、また野菜では想定よりも放射性物質の移行が少ないことが分かり、畑の管理や収穫後の適正な管理、流通資材の管理をすることで出荷ができたという話を伺いました。

水田では想定よりも複雑なメカニズムで米粒が汚染され基準値を超えたために、反転耕や全ての田んぼにカリウムの散布などを行い、放射性物質がどのように影響するかを明らかにするための研究と実証的取組が大規模に行われました。その結果、26年産の放射性物質の検査では、米が全量検査のうち2件が基準を超えましたが、野菜、果樹、畜産、栽培したきのこでは基準値を超えたものはありませんでした。ただ山菜や野生のきのこなど、管理されていない土地で採取された食品では毎年数件の基準値超えが確認されているということでした。

コープふくしまの取組では、地元の農産物を安心して食べられるかどうか、普通に食事を作って一食分を丸ごと検査するという方法で検査を重ねた結果、放射性物質はほとんど検出されなかったそうです。 地域では避難解除が工程表で見え始めてから、今後の方向性を意識的に支援センターとともに協議しており、菜の花の生産やワイン用ブドウの生産を模索していました。農産物は基準をクリアして流通していますが、風評被害や被災地域を見ると復興は道半ばと感じました。 日 程: 平成30年11月6日以~8日冰

場 所:宮城県、福島県



❸ 有限会社 高ライスセンター (福島県南相馬市)

江神地区 山村 志保子

震災復興とICT 化による省力化への取組を研修項目として、福島県南相馬市にある有限会社高ライスセンターを訪問しました。

同社は、南相馬市で水稲を栽培している農地所有適格法人で、2002年に会社組織にしています。従業員は7名で、事業内容としては、稲作・麦作・大豆・農作業受諾・多珂うどん(高ライスセンターが生産した小麦で作ったうどん)の販売があげられます。また、同社生産コシヒカリ100%で作る多珂ライスミルク(甘酒)も販売予定とのことでした。



震災前は水稲(乾田直播)・麦・大豆で2年3作体系を実施していました。2011年の震災による作付け中止を経て2015年に営農を再開しましたが、震災後は周囲の農家が減り、管理する水田が増えて生産低下に直面しました。課題は、①ほ場枚数の増加、②遠隔地の作付、③収量低下です。その対策として、①作業進捗状況の把握、②水管理の省力化、③低収ほ場の要因把握と収量向上に取り組みました。

具体的には、ICTによるほ場管理システムを導入して栽培管理の効率化(システムを活用した見える化)や、直播栽培技術の解析と安定化(低収ほ場の収量向上)を図っています。インターネット上の地図に水田を登録し、一筆毎に施肥や除草などの仕事内容と時間を管理し作業ロスを軽減したり、高性能コンバインを使って収量と食味値を算出したりして、きめ細かな生産管理を行っています。また、水位計測システムを導入し、水管理の省力化と適切な管理の実施に取り組んでいるということです。

佐々木代表の説明を聞いた後は、多くの委員から質問がありました。旭川の実態にも触れて大いに 交流が深まり、大変有意義な研修となりました。

■ 一般財団法人 蔵王酪農センター (宮城県刈田郡蔵王町)

東鷹栖地区 加藤 孝志

南蔵王のふもと、高原の草地に数戸の酪農家が点在する中、その一角に蔵王酪農センターがありました。

約100haの草地では、乳牛(経産牛100頭, 育成牛60頭), 預託 牛120頭, その他F1和牛等を飼育しています。主な施設としては、牧場, チーズ工場, 直売所, 飲食店(チーズ料理, 肉料理), ふれあい牧場, ばら園, 宿泊研修施設等があります。年間生乳処理量は6,000トンで,



乳牛にはエコフィード(茶ガラ、ウィスキー粕、焼酎粕、おから)による発酵 TMR 飼料を給与し、子牛にはチーズを作る過程で出るホエイを給与しています。

早くから酪農の6次産業化に取り組んできた同センターは、特にチーズは昭和55年から製造するなど、商品開発に力を入れています。生産されたチーズ等は主に関東地方に出荷販売されており、敷地内のチーズキャビン(工場直売所)でも、数十種類のチーズ、牛乳、乳加工品を販売しています。

また、毎年チーズ製造技術研修会を行っており、これまで 1,800 名を超える受講者の中には道内からの参加者も多数とのことです。乳製品の加工販売のみならず、酪農後継者や新規就農希望者、酪農ヘルパー、チーズ製造者等の人材育成にも積極的に取り組んでおり、これが地域の酪農に大きく貢献していると思いました。

さらには、大自然の中でばら園を散策したり小動物とのふれあいができるようになっているほか、 チーズの手作り体験などを通して消費者に酪農・牛乳・乳製品をより身近に感じてもらう工夫をし、 酪農の普及と消費拡大に大きな成果をあげているそうです。大変魅力的な取組だと感じ、学ぶことの 多い研修でした。

農地利用状況調査

● 農地利用状況調査(農地パトロール)を実施しました

平成30年6月から8月にかけて、市内全域の農地が適切に利用されているかの調査や、違反転用防止及び早期発見・是正対策を行うため、農地利用状況調査(農地パトロール)を実施しました。

近年、農業従事者の後継者不足や地主の不在化などにより、耕作・管理されていない農地が増加しています。

農地は、一度耕作を放棄されると、数年で原形が分からないほど荒れてしまいます。耕作放棄地は、病害虫や雑草の発生源となるほか、有害鳥獣の隠れ場所になるだけでなく、農地集積に支障をきたすなど、周辺の農地や住宅に迷惑をかける原因になります。

農地をお持ちの方で農地の管理方法にお困りの方は、農業委員会まで御相談いただきますようお願いします。

● 農地利用意向調査の実施及び遊休農地の課税強化について 🏾

農地利用状況調査の結果、遊休農地と判断された農地の所有者に対し、利用意向調査を実施しました。

利用意向調査に未回答の方や、自分で耕作するなどの回答をしたにもかかわらず耕作されていない方などについては、遊休農地の固定資産税が増額される可能性があります。利用意向調査には必ず回答いただくようお願いいたします。また、調査を機に、農地の利用方法について農業委員会まで御相談ください。





旭川近郊の農業青年との交流会

平成30年10月27日(土), 旭川市内の会場で 交流会を開催し、 農業青年11人、一般女性13人 が参加する中、4組のカップルが成立しました。

旭川市出身のお笑いコンビ、ラフ→チケットが MCとして当日の会を進行し、楽しいゲームを通じ て大変盛り上がる交流会となりました。

表紙・裏表紙写真 — **北の恵み** 食ベマルシェ 2018

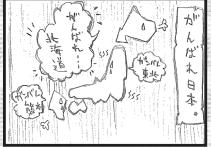


北北海道地域の各自治体や交流都市など地域自慢の食を一堂に集めた食のマルシェとして、平成30年9月15日(土)~17日(月・祝)の3日間の日程で開催されました。

9回目の開催となる今回,9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震の影響による電力不足なども心配されましたが、延べ102万人もの来場があり、大変盛況でした。

中心市街地に大きな賑わいを生む この一大イベントは、地域の農業や 食品製造業の振興と販路拡大の大き な契機となっています。

みうかの農家点描 M.なおたかで









旭川市農業委員会参考賃借料

(平成 29 年 1 月~)

田の部			畑の部		
農地区分	参考賃借料	収量(米)/10a	農地区分	参考賃借料	収量(小麦)/10a
Α	13,300円	5 2 5 kg	上	3,300円	488kg
В	11,300円	4 8 4 kg	中	2,900円	4 5 8 kg
C	9,600円	4 4 9 kg	下	2,500円	4 2 8 kg
D	8,300円	408kg			

- ※ 農地を賃借する際の賃借料は、上記を目安とし、ほ場条件等を踏まえた上で話し合いにより決 定してください。
- ※ 農地区分等、詳しくは旭川市農業委員会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 農業委員会事務局(4の9 朝日生命ビル5階) 25-6729







編





平成もあと数か月となりました。

昨年を振り返りますと、春の雨の雪解け水で雪害洪水となり、農地もハウスも家屋も浸水しました。7月には大雨で堤防が決壊し、3年前以上の災害となりました。田んぼの中には流木、石、土砂等、いろいろなものが流れていて、中を歩いてゴミ拾いをしました。自然の力には勝てません。そして9月には地震と停電がありました。年に一度の収穫の時期を楽しみにしていましたが、いろいろな作物が不作となり残念な刈り取りとなりました。でも私たちは負けません。新しい年に希望を持ち、前を向いて進んでいきましょう。

今回の広報紙発刊にあたり、寄稿していただいた皆様に心から感謝申し上げます。



旭川市農業委員会だより編集委員会 副委員長 鹿野 直子